

# 資料 1

## 練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定委員会設置要綱

平成 15 年 9 月 26 日  
練都都発第 1 0 6 号

(設置)

第 1 条 中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)を策定し、バリアフリーについて相互理解を深め、事業を円滑に進捗させることを目的として練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第 2 条 委員会は、つぎに掲げる事項について検討を行う。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 基本構想の実施に関すること。
- (3) その他委員長が認める事項

(構成)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成する。

- 2 委員長、副委員長は、委員の中から選出する。
- 3 委員は、別表に掲げる部署の者をもって充てる。

(運営)

第 4 条 委員長は、委員会を招集し、会務を統括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代行する。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、練馬区都市整備部都市計画課に置く。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成 15 年 9 月 30 日から施行する。

別表(第 3 条関係)

交通事業者	西武鉄道(株) 管理本部企画部 企画課
	西武バス(株) 運輸部 計画課
	関東バス(株) 業務部
	東京都交通局 自動車部 計画課
交通管理者	練馬警察署 交通課
道路管理者	東京都第四建設事務所 補修課
	練馬区土木部
官公庁	国土交通省関東運輸局交通環境部 消費者行政課
	東京都都市計画局都市基盤部 交通企画課
	練馬区保健福祉部
	練馬区都市整備部
住民	別に定める練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会の代表者

# 資料 2

## 練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会設置要綱

平成 15 年 9 月 24 日  
練都都発第 1 0 7 号

### (設置)

第 1 条 中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)に関する提案などを行うために、練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

### (所管事項)

第 2 条 懇談会は、ワークショップ等を通じて、基本構想に盛り込むべき事項等を検討し、別に設置する練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定委員会(以下「委員会」という。)に提案する。

### (会員登録)

第 3 条 懇談会会員(以下「会員」という。)は、つぎに掲げる者とし、都市整備部長が会員として登録する。

(1) 公募区民

(2) 商店街、自治会町会、PTA、保育園の保護者会、高齢者団体、障害児を持つ親の会、練馬区身体障害者福祉協会、練馬区視覚障害者福祉協会等からの推薦を受けた者

(3) その他、都市整備部長が必要と認めた者

2 都市整備部長は、必要に応じて会員の追加等を行うことができる。

### (活動期間)

第 4 条 会員の活動期間は、区が基本構想を公表する日までとする。

### (会議)

第 5 条 懇談会の会議は、都市計画課長が招集する。

2 懇談会は、必要に応じて委員会と意見交換を行うことができる。

### (公開)

第 6 条 懇談会の会議は公開とする。ただし、懇談会の決定により非公開とすることができる。

2 懇談会の会議録等は公開するものとする。ただし、懇談会の決定により非公開とすることができる。

### (庶務)

第 7 条 懇談会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

### (委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営等に必要な事項は、都市計画課長が定める

### 付 則

この要綱は、平成 15 年 9 月 24 日から施行する。

## 資料 3

中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定委員会 名簿

	氏 名	所 属
1	茂出木 正和	西武鉄道(株) 企画部 企画課
2	神山 理一	西武バス(株) 運輸部 計画課
3	伊藤 裕二	関東バス(株) 業務部
4	丸山 忍	東京都交通局 自動車部 計画課
5	佐藤 謹治	練馬警察署 交通課
6	渡慶次 守	東京都第四建設事務所 補修課
7	黒田 叔孝	練馬区 土木部
8	大内 恒三	関東運輸局 交通環境部 消費者行政課
9	藤井 寛行	東京都 都市計画局 都市基盤部 交通企画課
10	犬塚 隆	練馬区 保健福祉部
11	平野 和範	練馬区 都市整備部
12	山辺 茂	懇談会代表
13	川口 菜穂子	懇談会代表
14	岩松 丈彦	懇談会代表

中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会 名簿

	氏 名	推薦団体など
1	山辺 茂	サンツ中村橋商店街振興組合
2	山下 信和	サンツ中村橋商店街振興組合
3	川口 菜穂子	サンツ中村橋商店街振興組合
4	荒川 芳男	中杉通り光栄会
5	荒木 知恵子	中杉通り親交会
6	今井 武久	中村西和会
7	田中 雅人	中村橋東通り商工会
8	中橋 良一	中村橋駅前通り貫商会
9	保戸塚 正和	練馬区向山町会
10	榊原 和子	練馬区貫井町会
11	岡島 ふじ子	中村西町会
12	染谷 一郎	中村東町会
13	土門 久美子	練馬第三小学校
14	比田井 雅博	貫井中学校
15	吉村 明子	保育園父母の会
16	新保 平治	中村熟年クラブ松寿会
17	白井 丈夫	松みどり会
18	影沢 哲二	練馬障害児を持つ親の会
19	仲倉 重郎	練馬区身体障害者福祉協会
20	岩松 丈彦	練馬区視覚障害者福祉協会
21	関口 陽一	一般公募
22	藤井 史朗	一般公募
23	榮 枝三子	一般公募
24	川口 正美	一般公募
25	奥村 隆史	一般公募
26	辻本 真明	一般公募
27	佐々木 マリエ	一般公募
28	菅谷 幸	一般公募
29	萩野谷 紀子	一般公募
30	村山 とし子	一般公募
31	桑原 知香枝	一般公募

# 資料 4

## アンケート集計結果

### 福祉ケアセンター利用者アンケート結果

福祉ケアセンターの利用者の交通手段としては、「鉄道」が最も多く、次いで「自家用車」「自転車」が多く利用されています。交通手段利用ルートの多様化が見られます。

センターまでの経路が「どちらかといえば利用しにくい」、「利用しにくい」と回答した人が特に困っていることは、「歩道がない」、「歩道が狭い」が多く、歩行者空間が十分に確保されていないことです。また、「放置自転車がじゃまである」、「電柱、標識がじゃまである」、「不法駐車がじゃまである」など路上の障害物に困っているという回答も多い。

図 福祉ケアセンターに来るまでの主な交通手段 (N=209)

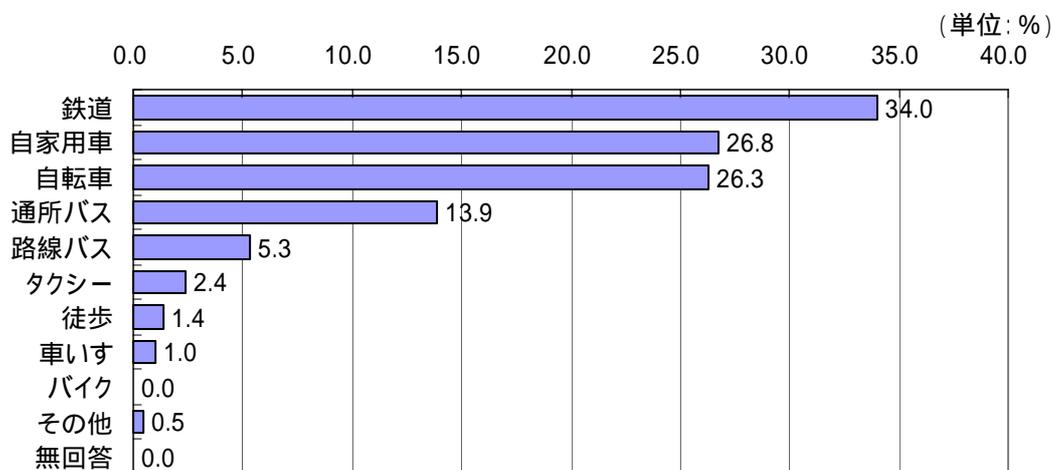


図 特に困っていること (n=63)



図 福祉ケアセンターに来るまでの利用ルート

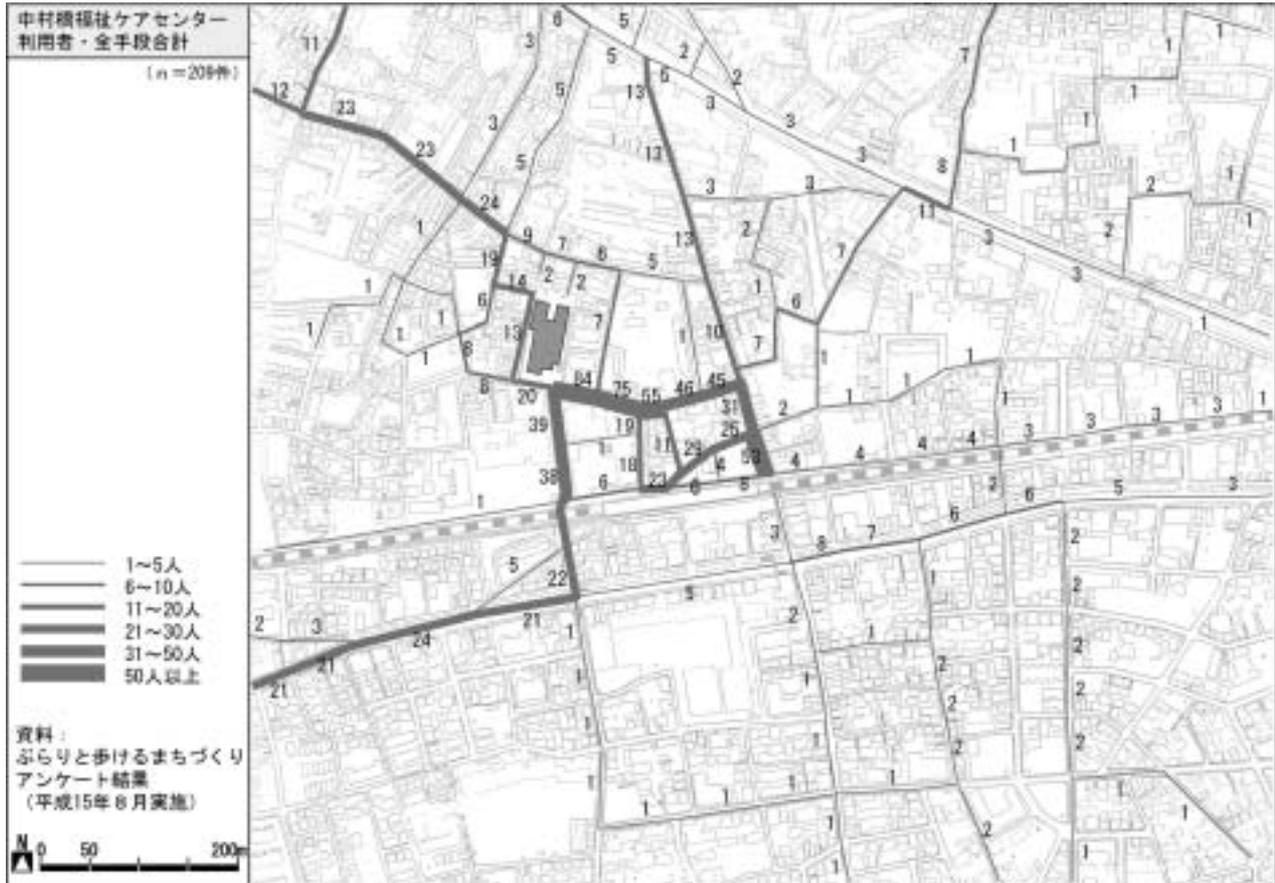
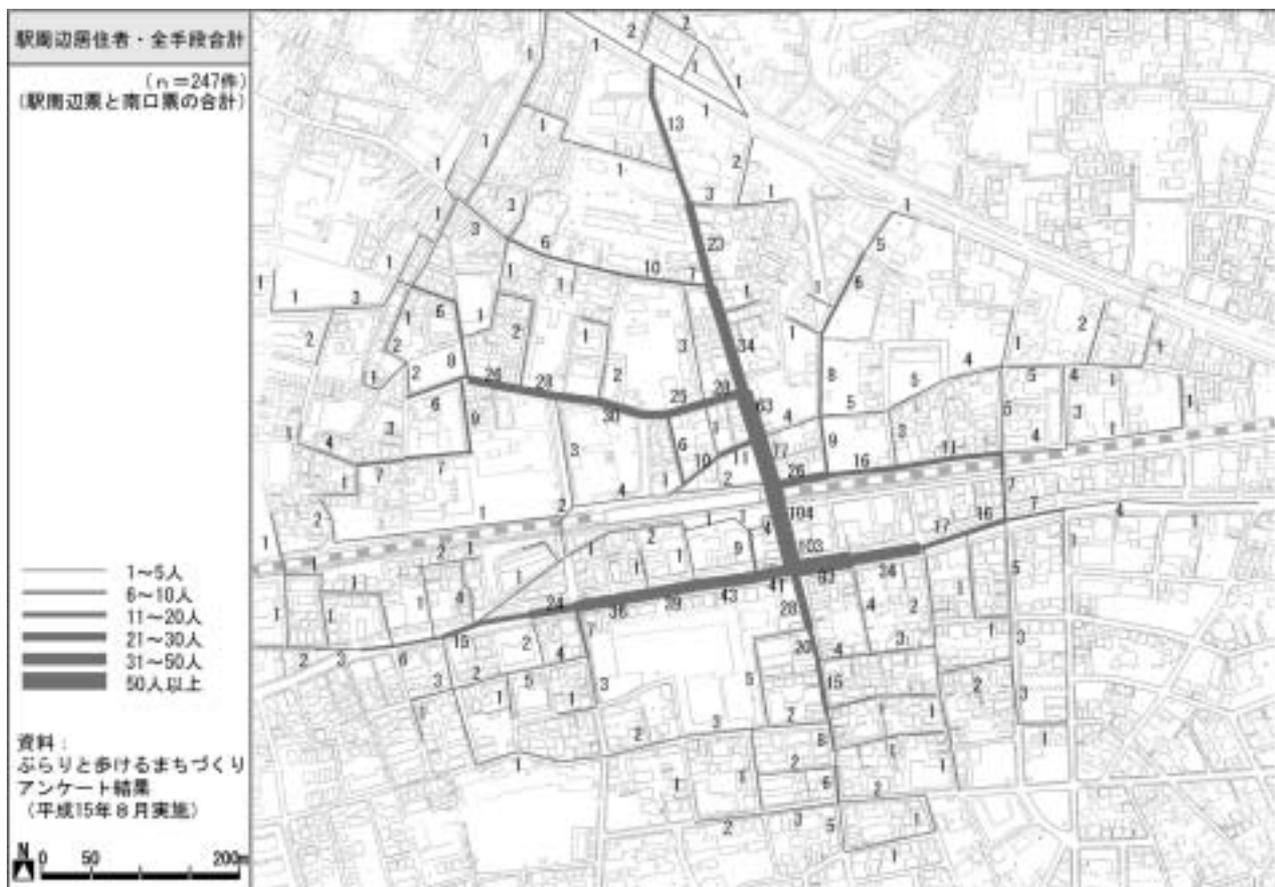


図 中村橋駅周辺居住者の中村橋駅までの利用ルート



中村橋駅周辺地区アンケート結果

中村橋駅周辺居住者の鉄道駅やバス停に行くまでの移動手段としては、徒歩利用が大多数を占めています。鉄道駅、バス停に行くまでの道路で特に困っていることとしては、「放置自転車がじゃま」が最も多くあげられ、「歩道がない」「歩道が狭い」も多い。

必要な交通関係施設として、「歩行者が安心して歩ける道路・通路」が最多数となっています。

図 中村橋駅までの主な交通手段 (N=247)

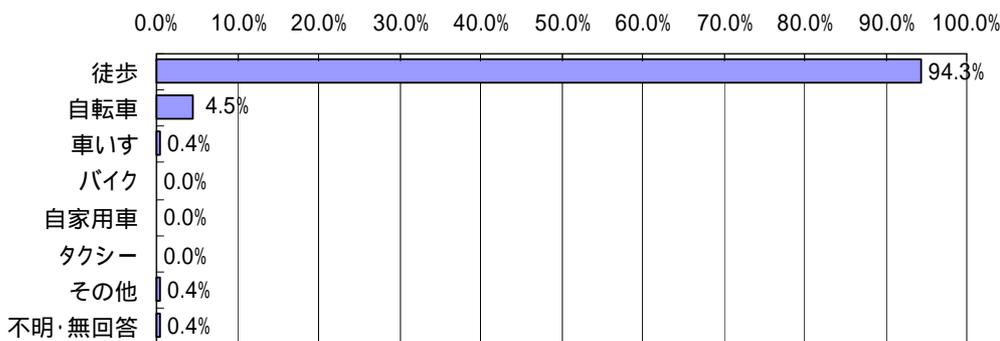


図 鉄道駅やバス停に行く道路で特に困っていること (N=59)

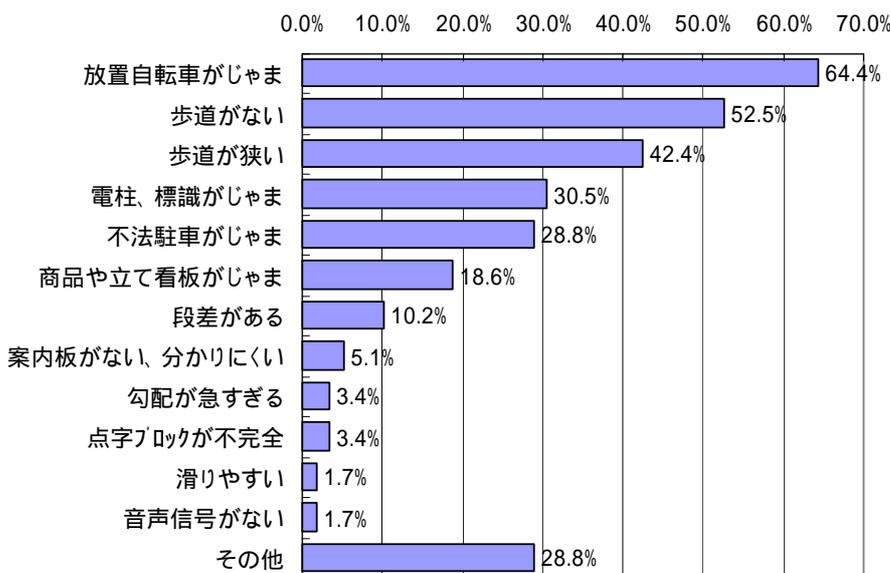
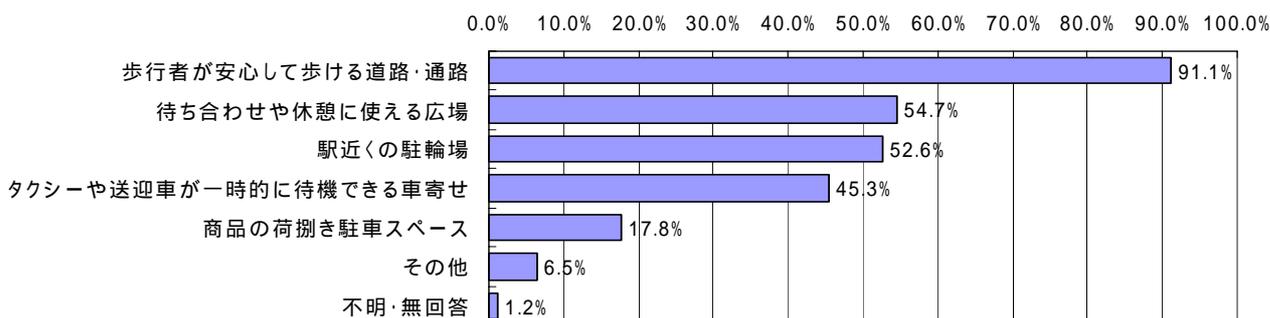


図 中村橋駅周辺で必要だと思われる交通関係施設 (N=247)



## 資料5

## 策定懇談会の検討経緯

## 第1回懇談会（9月24日 18:30～20:00）

## ワークショップ

- ・日頃使っているルートと、そこで気になっていることを、各自で白地図に記入作業。
- ・グループ内で発表、意見交換。



## Aグループ

中杉通りの路上駐輪、千川通りバス停周辺での混雑、サンライフ練馬周辺の交差点での危険など、多くの問題が指摘されました。



## Bグループ

幅員が狭いのに両側通行で危険な道路、交差点で一時停止が守られず危険なこと、歩道のない中杉通りでの危険など、多くの問題が指摘されました。



## Cグループ

千川通りや中杉通りでの放置自転車と商品陳列による歩きにくさ、バス停のわかりにくさなど、多くの問題が指摘されました。

## 第2回懇談会（10月18日13:00～17:00 第2回委員会と合同開催）

### まち歩き点検

- ・ Aグループ、Bグループ、Cグループ別に各コースを点検、撮影、記録
- ・ 段差や勾配など、車いすで歩道を点検。 ・ 視覚障害者誘導ブロックの配置や路上の障害物を点検。



- ・ 段差実験会場で、車いす利用者、視覚障害者、健常者全員で交差点の歩道すりつけ部の段差を点検。



### ワークショップで点検結果のとりまとめ作業

- ・ グループ別に、点検時に気づいたことの記述と写真の貼りだし作業。



- ・ グループ毎に点検結果を発表、意見交換。



歩道幅や路面の凹凸などの道路の構造の問題、自転車など路上の障害物の問題、商店街での大型車の通行など交通の問題、案内板の高さなど案内・サインの問題など、様々な課題があげられました。

### 第3回懇談会（11月13日 19:00～21:00）

#### グループ別ワークショップ

- ・グループ別に、まち歩き点検結果をもとに、歩きやすくするために必要なことを提案、図に整理。
- ・整備メニュー表を参考に概算費用を算出し、提案内容の実現性や代替案について議論。



- ・グループ毎に発表、意見交換。



道路の線形の変更、放置自転車対策、一方通行化など交通規制、バスルートの変更など、具体的なアイデアが提案されました。「できれば道路拡幅する。それが難しいならば交通規制する」など、複数案が提案された場所もありました。

- ・特に歩きやすい道とすべき重要なルートについて、一人3票を持ち分として、地図上に投票。

### 第4回懇談会（11月28日 18:30～21:00）

#### 全体討議

- ・これまでの課題・提案の整理について、全体討議。



特定経路案、地区全体での重要課題について議論しました。

### 第5回懇談会（1月16日 19:00～21:00）

#### 全体討議

- ・地区の重点テーマについて、全体討議。区第4部会の担当者と意見交換。



自転車対策、鉄道付属街路の整備、補助133号線の整備などについて担当者から状況が報告され、今後の対策に向けて意見交換が行われました。

### 第6回懇談会（2月17日 19:00～21:00）

#### 全体討議

- ・委員会の経過報告と、地域での取り組みについて。



区の対応策案について意見交換が行われました。

懇談会メンバーが、地域や所属している団体に懇談会での検討結果を持ち帰って議論した意見や各団体での取り組みの動向の報告もありました。

### 第7回懇談会（3月30日 19:00～21:00）

#### 全体討議

- ・基本構想（案）と今後の取り組み並びにスケジュールについて。



これまでの論議や検討経過を踏まえ、まとめられた基本構想案の説明と意見交換が行われました。

また、この懇談会を今後予定される事業計画や実施にあたって意見を反映するための新たな組織として発展させることを確認しました。

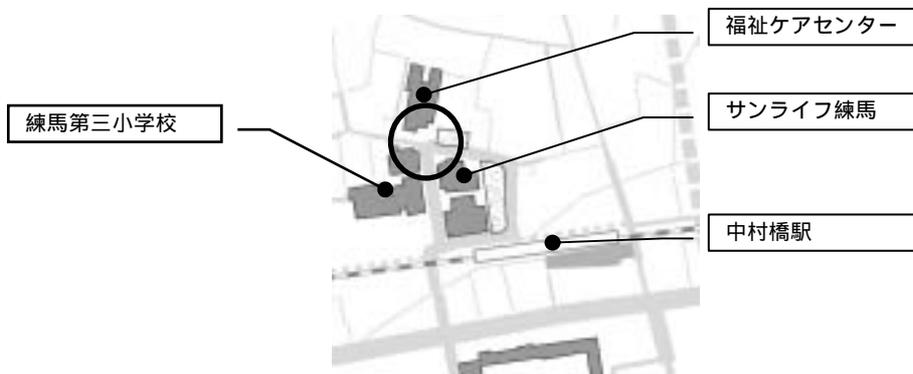
最後にこれまでの過程を振り返り一人ずつ感想を頂き、まとめました。

# 資料 6

## 懇談会会員による「区民センター前道路交通量概略調査」

調査 : 懇談会会員 辻本 真明 氏

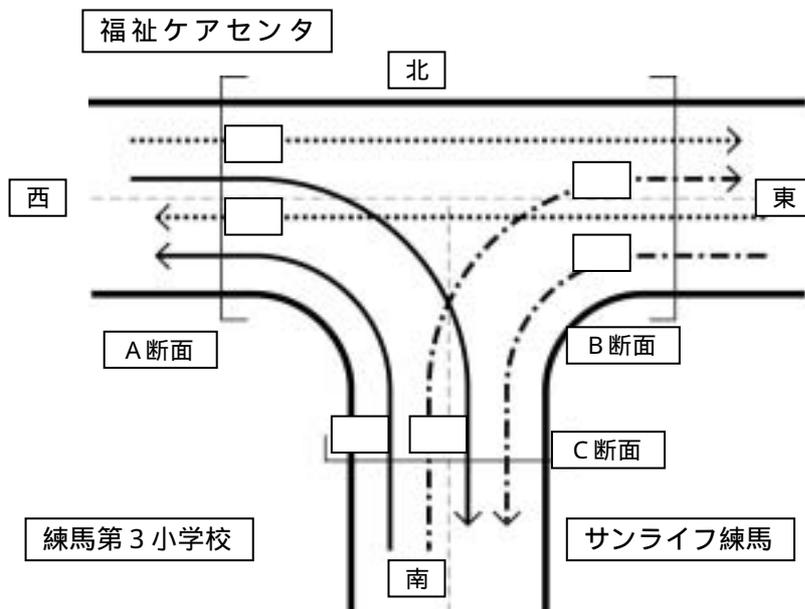
調査対象の位置



15 分間自動車通過台数

単位：台

月日	調査時間	15 分間自動車通過台数						合計
12月1日	08:00~08:15	9	24	6	1	10	7	57
12月2日	07:30~07:45	13	23	6	1	8	17	68
12月2日	08:15~08:30	8	20	3	1	13	15	60
12月2日	10:00~10:15	15	11	3	4	11	7	51
12月2日	17:00~17:15	18	12	0	0	28	4	62
12月2日	18:00~18:15	16	15	2	1	25	8	67



断面	方向	現状		一方通行にした場合	
		台/15分	備考	台/15分	備考
A断面	東行き	30	+ =	同左	
	西行き	19	+ =	同左	
B断面	東行き	28	+ =	42	+ + =
	西行き	18	+ =		
C断面	北行き	46	+ =	同左	
	南行き	40	+ =	なし	

平成16年(2004)6月 発行

発行 練馬区都市整備部都市計画課

練馬区豊玉北6丁目12番1号

電話 03-3993-1111(代表)

イラスト なかた えり